

# 業務の新聞

第28号 平成30年 8月24日

## 乗務員勤務制度見直し

“乗務員勤務制度の見直し”は、会社経営側の“スケジュール”で行けば、8月で「労働組合との論議を終える」としています。

皆さんは「乗務員勤務制度の見直し」についてどの様に感じていますか？またどのように考えていますか？

ある職場管理者は「ウチは育児・介護行路は増やさない」「支社企画・主務の“短時間行路”はいくつになるかわからない」とおっしゃっていました。各現場とも“具体的な内容が無く”まだまだそのような感じなのかもしれません。

各線区・各職場において“抱えている課題”はそこにいるそこで働いている私たちの最も身近な改善点です。私たちが着目しなければ誰も見てくれません。

首都圏各線区のダイヤ密度を上げることは厳しい状況だと思います。であれば現行ダイヤを検証し、

**『睡眠時間』『食事時間』を適正時間帯に確保すること。**

**長時間の乗務労働を見直すこと。在宅休養時間と出勤時間・退勤時間のバランスを取ること。**

**2時間を超えるような行先地の時間を見直す。**

などに着目してみませんか！

職場のイス、詰所のイスは破れていませんか？

詰所のイスや机は足りていますか？

車両の未修繕は気になりませんか？

職場環境を仲間たちとわしゃわしゃと話しましょう！

## 申10号交渉！

8月23日、申10号「営業関係施策（その3）に関する申し入れ」の交渉を職場の組合員に参加して頂き行いました。

皆さんご存知のように、営業職場においても「業務委託」「遠隔操作」などを行っています。

この間の論議に基づき、支社主管からも課題克服をしつつ、施策展開を進める姿勢が感じられました。

職場の仲間からは①漏水時などの対応②遠隔操作窓口での対応③訪日外国人旅行客対応④委託後の指令との関係⑤管理駅との関係など日々の業務を担う視点からの発言がありました。

それに対し支社主管からは①職場現実把握している②旅客動向は把握している③ハードソフト両面の対応、ジャパンレールパスの取扱いなど本社へ要請中④情報の共有⑤管理者・管理駅との関係性などは話されました。また、主管と現場との距離感がこれまでになく“短く”感じられました。

今後、施策実施後の検証を行って行きます。また論議の中で明らかになった、委託先会社との関係、“エリアマネージメント”異常時対応など労働組合として私たちから検証・提起・提案していくことが大切です。

**皆さん！**

**9月22日、空けてますか？**

**第6回地本大会ですよ。**

**田町交通ビルに集まって下さい。**

**11時から議事が始まります。**

**地本大会に集まれ！**